

置戸町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

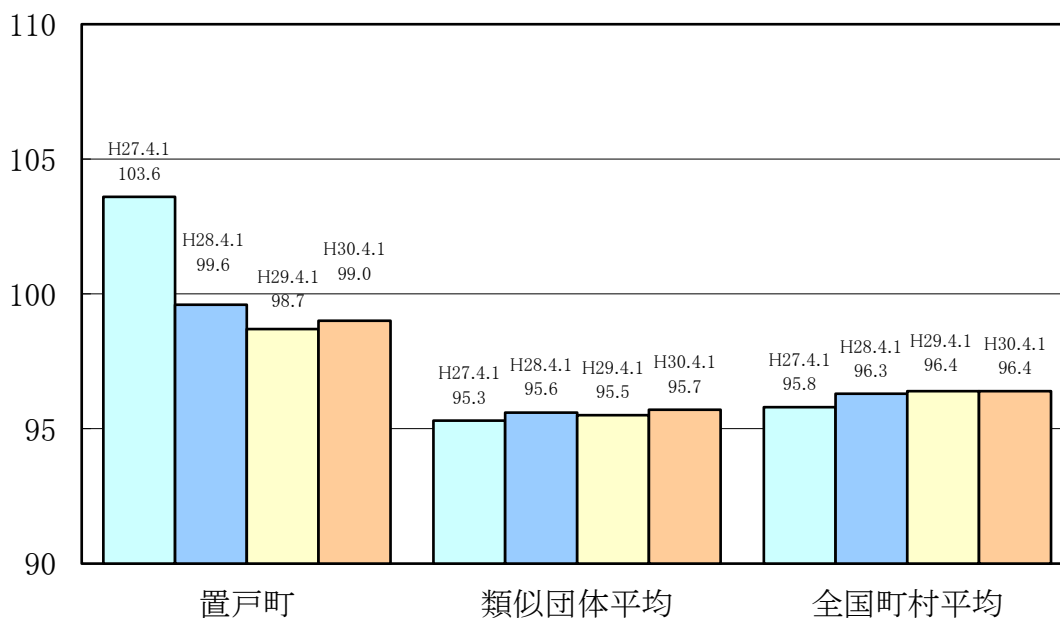
区分	住民基本台帳人口 (平成30年1月1日現在)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成28年度の人件費率
平成29年度	人 2,976	千円 4,235,511	千円 128,213	千円 622,236	% 14.7	% 11.5

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
平成29年度	人 71	千円 242,304	千円 50,579	千円 99,523	千円 392,406	千円 5,527	千円 5,414

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、平成29年4月1日現在の人数である。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実 施]

実施内容

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日
 (内容) 給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

②その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

(5) 特記事項

○ 給与抑制措置状況

①給料 4級職以上 3%減額

②管理職手当 課長職 12.5%⇒10%

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成30年4月1日現在)

一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
置戸町	37.5 歳	288,982 円	348,602 円	314,218 円
北海道	44.2 歳	326,697 円	392,780 円	369,693 円
国	43.5 歳	329,845 円	—	410,940 円
類似団体	40.6 歳	294,324 円	333,931 円	323,675 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成30年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(平成30年4月1日現在)

区 分	置戸町	北海道	国	
一般行政職	大学卒	179,200 円	179,200 円	179,200 円
	高校卒	147,100 円	147,100 円	147,100 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (平成30年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	275,469 円	- 円	389,843 円	380,822 円
	高校卒	- 円	- 円	- 円	- 円

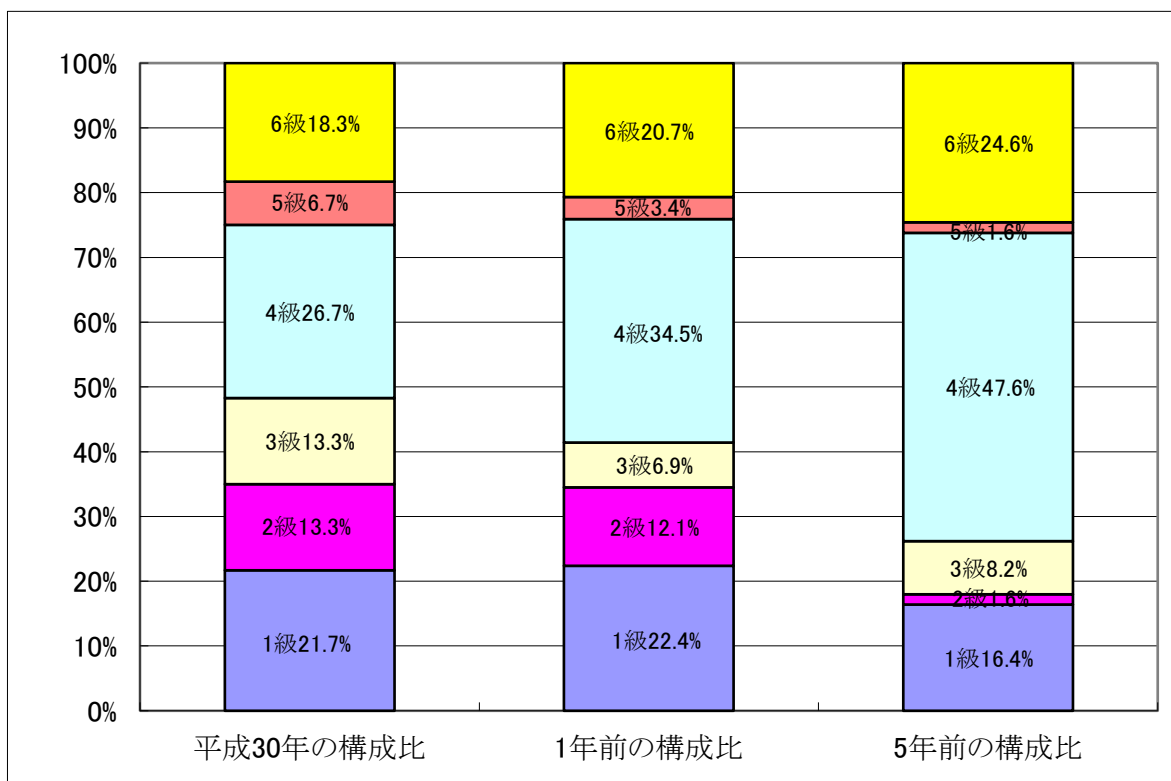
※記載がない箇所は、該当者がいないものである。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況 (平成30年4月1日現在)

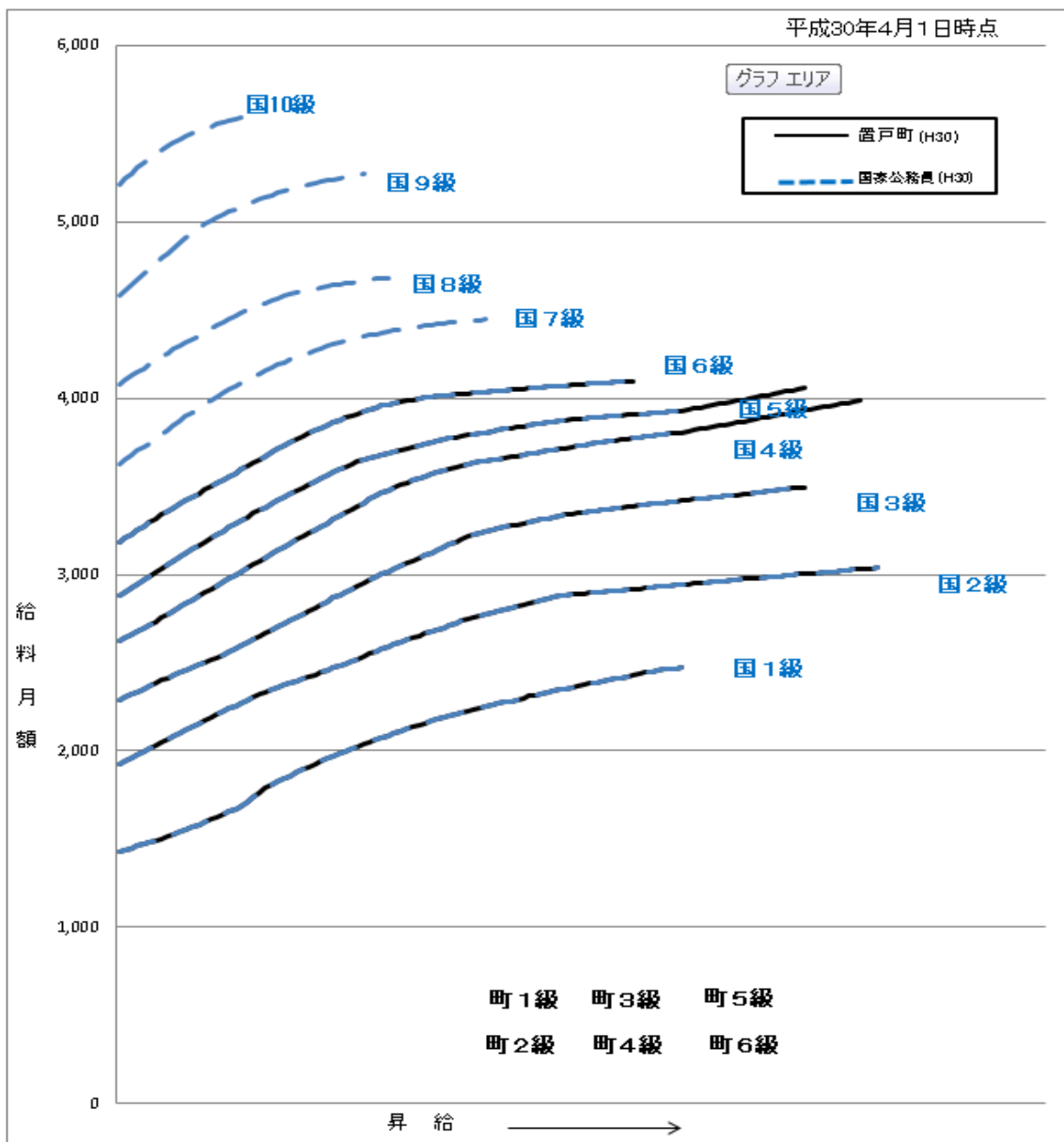
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事・主事補	13 人	21.7 %	142,600 円	247,100 円
2 級	主事	8 人	13.3 %	192,700 円	303,800 円
3 級	係長・主査・主任	8 人	13.3 %	228,900 円	349,600 円
4 級	係長・主査	16 人	26.7 %	262,000 円	398,700 円
5 級	課長補佐・次長・主幹	4 人	6.7 %	288,000 円	405,600 円
6 級	課長・事務局長・所長・館長	11 人	18.3 %	318,500 円	409,800 円

- (注) 1 置戸町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（平成30年4月1日現在）

(百円)



(3) 昇給への人事評価の活用状況（置戸町）

平成30年4月2日から平成31年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
イ. 人事評価を活用している				
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

置戸町	北海道	国
1人当たり平均支給額（平成29年度） 1,470 千円	1人当たり平均支給額（平成29年度） 1,673 千円	—
(平成29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.80 月分 (1.45) 月分 (0.85) 月分	(平成29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.80 月分 (1.45) 月分 (0.85) 月分	(平成29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.80 月分 (1.45) 月分 (0.85) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（置戸町）

平成30年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している成績率	昇給可能な成績率	昇給実績がある成績率	昇給可能な成績率	昇給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率				
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

(2) 退職手当（平成30年4月1日現在）

置戸町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率 2%～45%)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率 2%～45%)		
1人当たり平均支給額 13,204 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成29年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成30年4月1日現在） 該当なし

(4) 特殊勤務手当 (平成29年4月1日現在)

支給実績(平成29年度決算)		0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)		0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成29年度)		0.0 %		
手当の種類(手当数)		3		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成29年度)	左記職員に対する 支給単価
伝染病作業手当	伝染病防疫救治作業に従事した職員	伝染病防疫救治作業	0 千円	日額500円
	家畜伝染病防疫作業に従事した職員	家畜伝染病防疫作業	0 千円	
死体取扱業務手当	福祉担当職員	行旅病死人の死体処置業務	0 千円	1体 1,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成29年度決算)	25,001 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)	385 千円
支給実績(平成28年度決算)	28,945 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成28年度決算)	499 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(平成〇年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (平成30年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成29年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成29年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> 配偶者6,500円 子10,000円 他6,500円 16~22才5,000円加算 	同		6,442 千円	230,071 円
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> 家賃が12,000円を超える借家等の場合家賃の額に応じて27,000円を限度に支給 自己所有住宅の場合7,000円支給 	異	自己所有住宅7,000円	5,018 千円	135,608 円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> 通勤距離が2km以上の職員に対し通勤距離及び通勤手段に応じ31,600円を限度に支給 	同		881 千円	40,045 円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> 課長職 39,500円 課長補佐職 30,400円 	異	課長職抑制	6,883 千円	458,880 円
寒冷地手当	<ul style="list-style-type: none"> 扶養親族のある世帯131,900円 その他の世帯主である世帯72,900円 その他の職員51,700円 	同		6,277 千円	88,405 円

5 特別職の報酬等の状況（平成30年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	町 長	700,000 円 (875,000 円)	(参考)類似団体における最高/最低額 820,000 円 / 498,000 円
	副 町 長	590,000 円 (690,000 円)	667,000 円 / 443,000 円
報 酬	議 長	264,000 円	316,000 円 / 186,300 円
	副 議 長	207,000 円	253,000 円 / 129,600 円
	議 員	176,000 円	230,000 円 / 109,000 円
期 末 手 当	町 長	(平成29年度支給割合) 4.35	月分
	副 町 長 議 長 副 議 長 議 員	(平成29年度支給割合) 4.35	月分
退 職 手 当	町 長	(算定方式) 給料月額×5.126×4年	(1期の手当額) (支給時期) 14,353 千円 任期ごと
	副 町 長	給料月額×3.234×4年	7,632 千円 任期ごと

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

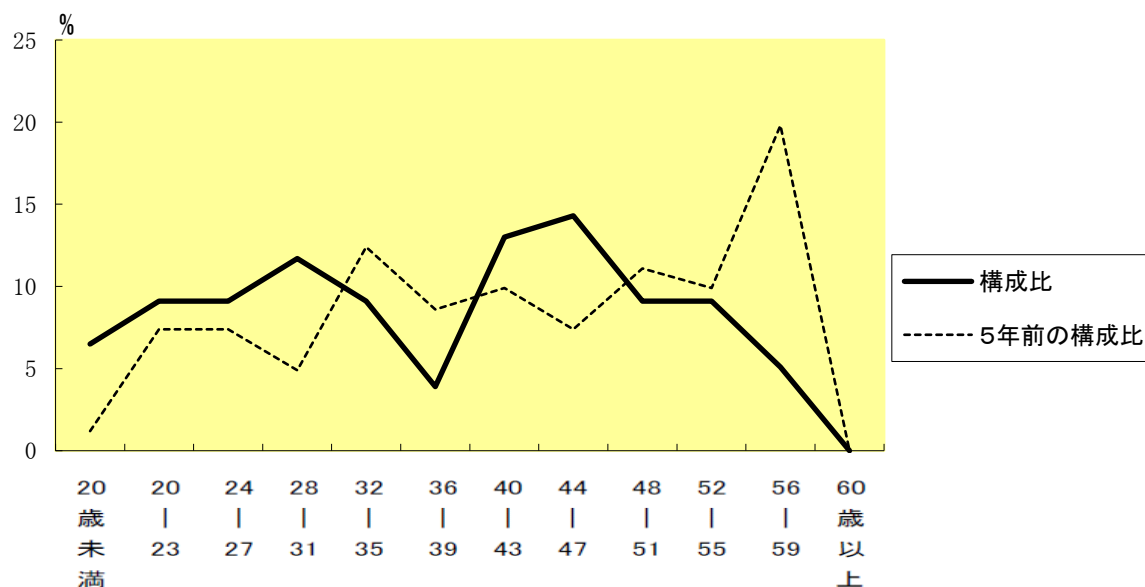
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成29年	平成30年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	2 人	2 人	0 人	行政機構見直しによる増 業務増加に伴う増 行政機構見直しによる減 業務増加に伴う増 業務減少に伴う減
		総務企画	17 人	19 人	2 人	
		税 務	2 人	2 人	0 人	
		民 生	9 人	10 人	1 人	
		衛 生	8 人	7 人	△1 人	
		農林水産	7 人	8 人	1 人	
		商 工 土 木	3 人 6 人	2 人 6 人	△1 人 0 人	
	計	54 人	56 人	2 人	<参考> 人口1万人当たり職員数 188.17 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 188.96 人)	
	教育部門	16 人	15 人	△1 人	行政機構見直しによる増	
	小 計	70 人	71 人	1 人	<参考> 人口1万人当たり職員数 238.58 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 222.14 人)	
公 営 会 計 業 務 部 門	水 道	1 人	1 人	0 人		
	下水道	1 人	1 人	0 人		
	その他	4 人	4 人	0 人		
	小 計	6 人	6 人	0 人		
合 計		76 人 [113人]	77 人 [113人]	1 人 [-]	<参考> 人口1万人当たり職員数 258.74 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成30年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	5人	7人	7人	9人	7人	3人	10人	11人	7人	7人	4人		77人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	57	56	52	51	54	56	△1 (1.8)
教育	18	18	14	15	16	15	△3 (16.7)
普通会計計	75	74	66	66	70	71	△4 (5.3)
公営企業等会計計	7	7	6	6	6	6	△1 (14.3)
総合計	82	81	72	72	76	77	△5 (6.1)

- (注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。
 2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 簡易水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成28年度の総費用に 占める職員給与費比率
平成 29 年度	千円 79,802	千円 41	千円 6,878	% 8.6	% 11.3

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり	(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A	
平成 29 年度	人 1	千円 3,738	千円 1,535	千円 1,605	千円 6,878	千円 6,878	千円 6,148

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成30年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

○ 給与抑制措置状況

- ①給料 4級職以上 3%減額
②管理職手当 課長職 12.5%⇒10%

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成30年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
置 戸 町	40.9 歳	350,479 円	524,009 円
団 体 平 均	44.2 歳	341,066 円	511,425 円
事 業 者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

置戸町	置戸町(一般行政職)
1人当たり平均支給額(平成29年度) 1,605 千円	1人当たり平均支給額(平成29年度) 1,470 千円
(平成29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.80 月分 (0.85) 月分	(平成29年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.80 月分 (0.85) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当

置戸町			置戸町(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率 2%~45%)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率 2%~45%)		
1人当たり平均支給額		- 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成29年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当 該当なし

エ 特殊勤務手当 該当職員なし

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成29年度決算)	1,130 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)	1,130 千円
支給実績(平成28年度決算)	1,518 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成28年度決算)	1,518 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(平成〇年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当 (平成30年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度 との異同	一般行政職 の制度と 異なる内容	支給実績 (平成29年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成29年度決算)
扶養手当	・配偶者6,500円 ・子10,000円 ・他6,500円 ・16~22才5,000円加算	同		192 千円	192,000 円
住居手当	・家賃が12,000円を超える借家等の場合家賃の額に応じて27,000円を限度に支給 ・自己所有住宅の場合7,000円支給	同		35 千円	35,000 円
通勤手当	・通勤距離が2km以上の職員に対し通勤距離及び通勤手段に応じ31,600円を限度に支給	同		47 千円	46,200 円
管理職手当	・課長職 39,500円 ・課長補佐職 30,400円	同		0 千円	0 円
寒冷地手当	・扶養親族のある世帯 131,900円 ・その他の世帯主である世帯72,900円 ・その他の職員51,700円	同		132 千円	131,900 円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成28年度の総費用に 占める職員給与費比率
平成 29 年度	千円 89,762	千円 8	千円 6,894	% 7.7	% 6.0

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり	(参考)市町村平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A	
平成 29 年度	人 1	千円 4,561	千円 438	千円 1,895	千円 6,894	千円 6,894	千円 6,128

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成30年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

○ 給与抑制措置状況

- ①給料 4級職以上 3%減額
②管理職手当 課長職 12.5%⇒10%

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (平成30年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
置 戸 町	46.3 歳	419,659 円	634,063 円
団 体 平 均	43.2 歳	339,266 円	510,928 円
事 業 者	歳		円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

置戸町		置戸町(一般行政職)	
1人当たり平均支給額 (平成29年度) 1,895 千円		1人当たり平均支給額 (平成29年度) 1,470 千円	
(平成29年度支給割合)		(平成29年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.80 月分	2.60 月分	1.80 月分
(1.45) 月分	(0.85) 月分	(1.45) 月分	(0.85) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当

置戸町			置戸町(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率 2%~45%)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率 2%~45%)		
1人当たり平均支給額		- 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成29年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当 該当なし

エ 特殊勤務手当 該当職員なし

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成29年度決算)	0 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)	0 千円
支給実績(平成28年度決算)	0 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成28年度決算)	0 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額はを算出する際の職員数は、「支給実績(平成〇年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(平成30年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度 との異同	一般行政職 の制度と 異なる内容	支給実績 (平成29年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成29年度決算)
扶養手当	・配偶者6,500円 ・子10,000円 ・他6,500円 ・16~22才5,000円加算	同		0 千円	0 円
住居手当	・家賃が12,000円を超える借家 等の場合家賃の額に応じて 27,000円を限度に支給 ・自己所有住宅の場合7,000円 支給	同		0 千円	0 円
通勤手当	・通勤距離が2km以上の職員に 対し通勤距離及び通勤手段に 応じ31,600円を限度に支給	同		0 千円	0 円
管理職手当	・課長職 39,500円 ・課長補佐職 30,400円	同		365 千円	364,800 円
寒冷地手当	・扶養親族のある世帯 131,900円 ・その他の世帯主である 世帯72,900円 ・その他の職員51,700円	同		73 千円	72,900 円